

茂林寺沼南岸用地について、現在は多目的広場として利活用していますが、今後は、観光地として交流人口の拡大のために、民間事業者の知恵とノウハウを生かす官民連携により、持続可能な利活用を進めます。

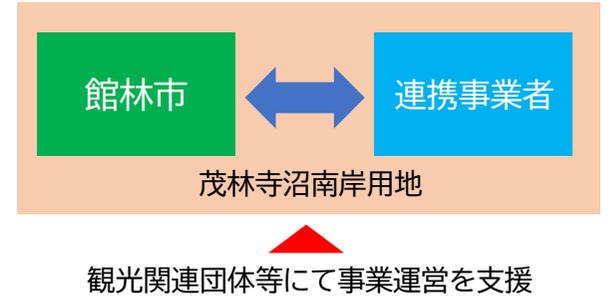
【土地の表示】

館林市堀工町字寺前 1187 番1 ほか 12 筆
 全体面積 17,310.23 ㎡

【経緯】

- ・平成20年4月、「茂林寺沼周辺」を宅地化から回避するために取得。
- ・低地湿原の豊かな自然環境や貴重な動植物の保全と、市民が憩え、茂林寺周辺の観光価値を高めるような利活用を図ることを目的に取得。
- ・取得以降、さまざまな検討・研究を継続するものの、容易に事業化が図れないため、現在まで多目的広場として利活用中。

《推進体制イメージ》



《利活用の方向性》

賑わいの創出と館林ブランドの活用

- ・茂林寺、日本遺産「里沼」といった、館林ならではのブランドや魅力を活用した事業化。
- ・観光案内のほか、飲食や物販といった商業施設の設置などで事業の持続性を高める。
- ・地域に開かれ、市内外からの誘客を目指した賑わいと交流の拠点として利活用を図る。

貴重な自然環境や景観への配慮

- ・茂林寺及び茂林寺沼低地湿原の豊かな自然環境や景観と共存した事業化。



官民連携による事業化

- ・昨今の観光動向を取り入れた、民間ならではの柔軟なアイデアを募る。
- ・適切な事業推進のため、市、利活用事業者、観光関連団体等にて、相互に連携した事業運営を図る。

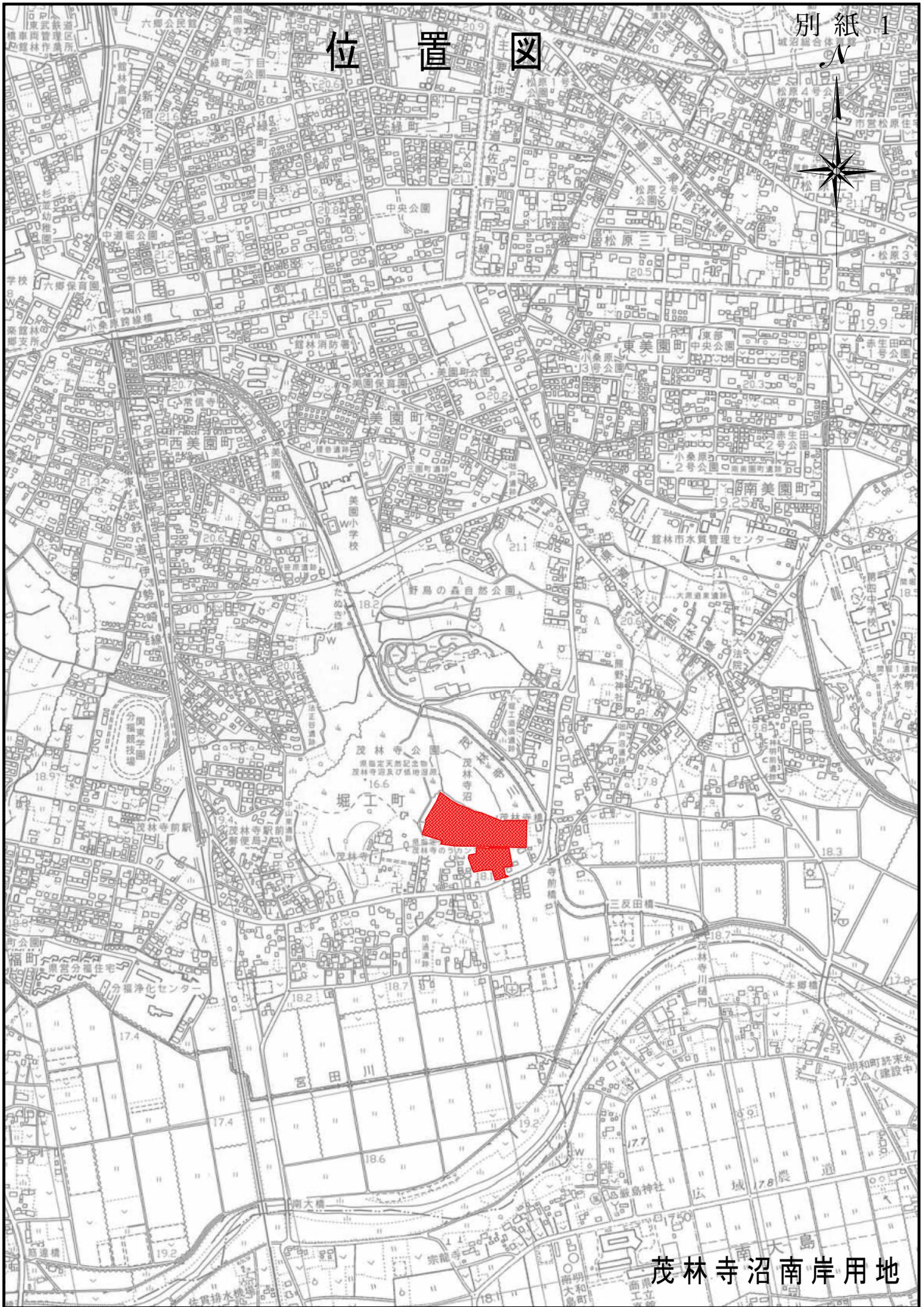
スケジュール案

- [R5.2] 連携事業者選定公募
- [R5.3] 連携事業者選定
- [R5年度] 周辺インフラ整備開始
- [R6年度] 連携事業者による事業開始

事業者選定の視点

- 日本遺産『里沼 SATO-NUMA-「祈り」「実り」「守り」の沼が磨き上げた館林の沼辺文化』との親和性
- 稼ぐ観光地化のための、国内外を含めた幅広い層を呼び込む工夫
- 「茂林寺・分福茶釜」の磨き上げや、高付加価値化(芸術・遊び・憩い・飲食)
- 信仰の拠点である茂林寺エリアとの調和として、自然や景観を生かした施設づくりや土地利用
- 適切な事業推進や住民意見の反映などを担保する運営体制の構築(観光関連団体などと連携)

位置図



茂林寺沼南岸用地



この図面は位置的なものを示すものであり、権利関係には使用できません